

令和4年3月吉日

お客さま各位

松本信用金庫

「でんさいサービス」ご利用手数料無料キャンペーンの終了について

平素は、松本信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

当金庫では、平成25年2月より、「でんさいサービス」利用促進のため、ご利用手数料無料キャンペーンを実施してまいりましたが、令和4年3月31日（木）をもって終了させていただきます。令和4年4月1日（金）より、下記手数料を適用させていただきますのであらかじめご了承ください。

お客さまには、ご負担をおかけしますが何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 適用開始日

令和4年4月1日（金）

2. 手数料内容

手数料名	内容	金額
月額基本料	月々の基本手数料	無料
発生記録手数料 (債務者請求・債権者請求)	でんさいを発生させる場合の手数料	当金庫あて 330円 他行あて 660円
譲渡記録手数料 (割引・譲渡担保含む)	・でんさいの全部を譲渡する場合の手数料 ・当金庫で割引を行う場合、当金庫あて手数料を適用します	当金庫あて 165円 他行あて 330円
分割譲渡記録手数料 (割引・譲渡担保含む)	・でんさいの一部を譲渡する場合の手数料 ・当金庫で割引を行う場合、当金庫あて手数料を適用します	当金庫あて 330円 他行あて 660円
保証記録手数料	保有している「でんさい」に保証人を追加する場合の手数料	330円
変更記録手数料	債権の内容を変更する場合の手数料	WEB 無料 書面 3,300円
支払等記録手数料	口座間送金決済以外の方法で決済の場合の手数料	330円
決済事務手数料	でんさいの決済資金が入金となった場合の手数料	220円
開示請求手数料	債権内容を確認する場合の手数料	WEB 0円 書面 4,400円
残高証明発行手数料	でんさいの残高証明を発行する場合の手数料	都度発行 3,850円 定例発行 1,650円
口座間送金決済中止手数料	口座間決済を中止する場合の手数料	660円
支払不能照会手数料	支払不能情報を照会する場合の手数料	3,300円
店頭代行	対象取引を店頭へ代行依頼した場合の手数料	対象取引の設定手数料に550円加算

3. 手数料徴求方法

1ヶ月分を翌月25日にご指定口座より、引き落としさせていただきます。

4. お問い合わせ

ご不明な点は、お取引店までお問い合わせください。

以上